(1)保存地区の概要

地 区 名 早川町赤沢

種 別 山村・講中宿

面 積 約25.6ヘクタール

選定年月日 平成5年7月14日

特 徴 早川町赤沢は、山梨県の南西部に位置し、東に身延山、西に七面山を望む山腹にある集落である。鎌倉時代から700年

の歴史を持ち日蓮宗の信仰登山と密接にかかわり、身延山久遠寺と霊山七面山を結ぶ参詣の宿場町として栄えてきた。 家屋はトタン葺きとなっているが下地は板葺である。旅籠は通りに面した部分に建てられていて、どこからでも客室に入れるよう土間・廊下が設けられている。また、マネギ板と呼ぶ講中札が下がり日本の原風景を残している。集落は緩斜面に

立地する性質上、各家は山手に石垣を背負い、谷に向かって開かれた屋敷配置となっている。





(2)保存地区のあゆみ

昭和62年(1987年) 赤沢地区伝統的建造物群保存対策調査委員会設置および調査

(~昭和63年)

平成1年(1989年) 早川町歴史的文化財保存地区審議会設置 平成2年(1990年) 早川町歴史的文化財保存地区保存条例制定

平成3年(1991年) 早川町赤沢伝統的建造物群保存地区保存計画策定

平成5年(1993年) 重要伝統的建造物群保存地区選定 修理・修景事業開始

平成6年(1994年) 早川町伝統的建造物群保存地区に係る町税の特例に関する条例制定

平成17年(2005年) 選定10周年記念事業実施

平成25年(2013年) 清水屋・喜久屋を休憩処として運営開始

選定20周年記念事業実施

平成30年(2018年) 選定25周年記念事業実施

令和2年(2021年) 東京2020オリンピック聖火リレー実施

令和5年(2023年) 選定30周年記念事業実施

(3)保存地区の保存と整備(平成5年~令和6年)

- ・選定後の伝統的建造物の修理保存事業の実績 71ケ所
- 選定後の伝統的建造物の修景事業の実績 11ケ所
- ・防災施設等事業の実績 11ケ所



施行後



(4)保存地区の活用とまちづくり

- ・民家を利用した休憩処の運営、地域の魅力発信
- ・早川町観光協会と連携したイベントの実施
- ・東京2020オリンピック聖火リレーで赤沢集落内が「子どもの火ルート」となり実施
- ・重要伝統的建造物群保存地区選定10周年・20周年・25周年・30周年記念事業の実施















(5)住民等の取組

赤沢のまちづくり

•赤沢同志会

昭和55年 Uターン者で結成。年中行事の復活や日本一長い石畳を目指した整備など町並み保存活動を選定以前から行っている。

そば組合

平成16年 以前は赤沢に観光客が訪れても食事を提供する場がなかった。そこで地元の住民がそば組合を結成し、そば処「武蔵屋」としてオープンさせた。地元ならではのそばや料理が観光客に好評を得ている。

•町並み保存会

平成18年 住民自らが町並みの保存、活用を考え、行政と住民との窓口として集落全戸で組織された。町並み保存会が組織されたことにより、保存修理事業等をスムーズに実施することができるようになった。

•NPO法人AKASAWA生活文化研究所

平成28年 発足し令和元年度より「清水屋」「喜久屋」を町より委託され運営し、観光客の休憩処や赤沢の案内・情報発信などの活動を 行っている。

令和5年 山梨県立青洲高校茶道部によるお点前披露などの企画を行い、若い世代に「赤沢」を知ってもらう機会、注目してもらえるような機会作りを試み始めている。



